

平成25年第3回定例会の主な議決結果(会派)

| 議案番号・件名                                     | 会 派 別 賛 否 |        |      |     |     |      |     | 議決結果 |
|---------------------------------------------|-----------|--------|------|-----|-----|------|-----|------|
|                                             | 自民党       | くまもと未来 | 市民連合 | 公明党 | 共産党 | 日本教育 | 自由ク |      |
| 議第265号<br>平成25年度熊本市一般会計補正予算                 | ○         | ○      | ○    | ○   | ×   | ○    | ○   | 可決   |
| 議第282号<br>熊本市職員の分限及び懲戒等に関する条例の一部改正について      | ○         | ○      | ○    | ○   | ×   | ○    | ○   | 可決   |
| 議第292号<br>熊本市食肉センターの廃止に伴う支援等に関する条例の一部改正について | ○         | ○      | ○    | ○   | ×   | ○    | ○   | 可決   |
| 議第371号<br>平成24年度熊本市各会計（公営企業会計を除く。）決算について    | ○         | ○      | ○    | ○   | ×   | ○    | ○   | 認定   |

可決された意見書・決議

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 発議第15号 | 地方税財源の充実確保を求める意見書について           |
| 発議第16号 | 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書について |
| 発議第17号 | 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書について        |



全会一致

の意見書

第3回定例会で全会一致により可決された意見書3件の要旨は次のとおりです。

発議第15号 地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、財政需要増加や地方税収低迷等により、厳しい状況が続いています。

こうした中、住民サービス等を安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠であります。

よって、政府におかれては、下記事項を実現されるよう強く要望いたします。

- 1 地方交付税増額による一般財源総額確保について
- (1) 地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映させ、一般財源総額を確保すること。

(2) 地方交付税は、財源保障機能・調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。

(3) 財源不足額は、臨時財政対策債発行等によらず、地方交付税法定率引き上げにより対応すること。

(4) 地域経済を活性化させるため、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。

(5) 地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けること。
- 2 地方税源充実確保等について
- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を5：5とし、その際、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

(2) 個人住民税は充実確保を図り、政策的な税額控除を導入しないこと。

(3) 市固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に機械及び装置に対する課税等は、現行制度を堅持すること。

(4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。

(5) 自動車重量税・取得税は、代替財源を示さない限り、現行制度を堅持すること。

(6) ゴルフ場利用税は、現行制度を堅持すること。

(7) 地球温暖化対策に地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を創設する等、地方財源を確保する仕組みを構築すること。

発議第16号 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

ライフスタイルの多様化などにより働き方や暮らし方が変化している中、ワーキングプア（※5）の増加など若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増しています。

よって、政府におかれては、若い世代が安心して働き続けることができる社会を実現するため、下記事項について適切に対策を講じられるよう強く要望いたします。

- 1 世帯収入増加に向け、政労使による賃金の配分に関するルール作りを進めること。また、正規・非正規間の格差是正など、総合的な支援を行うとともに、最低賃金の引き上げに向けた環境整備を進めること。
- 2 若年労働者に劣悪な労働環境下で仕事を強いる企業に対する対策を強化すること。
- 3 個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を可能とするための環境整備を進めるとともに、短時間正社員制度などの導入を促進すること。
- 4 仕事や子育て等に関する行政サービスについて、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透等に努めること。

発議第17号 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書

東日本大震災以降、全国で地震が頻発している中、首都直下地震・南海トラフ巨大地震に対する国を挙げての対策が急務となっています。

そこで、国民の生命財産を守るため、道路、上下水道等のライフライン、ダム等の水防・砂防設備といった社会資本の老朽化に対し、長寿命化を早期に行うとともに、総合的な防災・減災、国土の強靱化を定める基本的理念が必要と考えます。

よって、政府におかれては、下記事項について早急な対策を講じられるよう強く要望いたします。

- 1 東日本大震災の教訓を踏まえ、「防災・減災等に資する国土強靱化基本法案」(※)の趣旨に沿い、防災・減災対策を強化すること。
- 2 首都直下地震に対し、「首都直下地震対策特別措置法案」(※)の趣旨を踏まえ、対策を推進すること。
- 3 南海トラフ巨大地震について、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」(※)の趣旨を踏まえ、対策に取り組むこと。

※平成24年10月4日現在、衆議院で継続審議

特別委員会の構成が一部変更となりました。変更の生じた委員会は以下のとおりです

(平成25年10月29日現在)

| 委 員 会 名              | 定数 | 正 副 委員長                | 委 員                                                                       |
|----------------------|----|------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 総合的なまちづくり対策に関する特別委員会 | 12 | 正 副 藤 山 英 美<br>小佐井 賀瑞宜 | 福 永 洋 一<br>浜 田 大 介<br>く つ き 信<br>重 村 和 哉<br>那 東 須 円<br>竹 原 孝 昭<br>税 所 史 照 |
| 中心市街地の活性化に関する特別委員会   | 13 | 正 副 家 入 安 弘<br>大 島 澄 雄 | 田 上 辰 也<br>井 本 正 広<br>藤 永 垣 弘<br>紫 垣 正 仁                                  |
| 議会活性化特別委員会           | 10 | 正 副 江 藤 正 行<br>下 川 正 寛 | 上 田 芳 裕<br>藤 永 岡 弘<br>藤 岡 照 代<br>津 田 征 士 郎                                |

用語解説

※5 ワーキングプア 働いて収入を得ているものの、収入水準が低く生活していくことが困難である労働者。